

# 広報 かわぐち

No. 88  
昭和56年

2月

発行 新潟県川口町長 青柳 弘  
編集 川口町役場企画課  
(〒949-75 025889(代)3111)

## 年賀ハガキ当選番号

引換期間 1月 20 ~ 7月 20 日

等級	お年玉	組	番号
1等	折りたたみ式自転車	A組	598365
		A・B組共通	365872 972641 760926
2等	日曜大工道具セット	A組	下5ケタ 80619
		A・B組共通	下5ケタ 23597
3等	手紙セット	"	下3ケタ 391 下3ケタ 251
		"	下2ケタ 76・44・36
4等	切手シート	"	

引換えは早目にどうぞ!  
年賀状で住所録を整理しましょう。  
あて名と郵便番号ははっきりと

川口郵便局

(1)申込み受付〆切日  
二月十日(火曜日厳守)  
(2)申込受付場所

[電々公社]

昭和五十六年度(前期)  
保育所入所申込み受付中

(1)申込み受付〆切日  
一月20日(火曜日厳守)  
(2)申込受付場所

新潟市立県史編さん室  
〒951新潟市学校町通1番町  
電話 0252-233-5511 (内線3025)

新潟県「立県百年」の記念事業として、かねて編さんを進めてきた「新潟県史」は昨年に統いて、五十六年三月末に刊行のはこびとなりました。

テレホンサービス	
1~5	ふとんの手入れ法
5~9	消費生活相談事例
9~12	橋準食肉販売店制度について
12~16	消費生活相談事例
16~19	食品の異物混入について
19~23	石油製品の価格動向
23~26	簡易コンロの安全な使い方
26~29	消費生活相談事例
29~33	石油製品の価格動向

## 新潟県史刊行のご案内

## ただいま予約受付中

(3)入所定員	福祉課及び各保育所
一五〇名	・東部保育所
六〇名	・西川口保育所
六〇名	・田麦山保育所
一五名	・木沢保育所
六〇名	・資料編2 原始古代一
六〇名	・資料編6 文献編三、六〇〇円
一五名	・資料編7 近世一
六〇名	・資料編6 上越編四、五〇〇円
六〇名	・資料編9 近世四
六〇名	・資料編6 中越編四、五〇〇円
六〇名	・資料編9 近世五
六〇名	・資料編6 佐渡編四、八〇〇円
六〇名	・資料編6 なが既刊の近世下越編(四、
六〇名	六〇〇円)、明治維新編I(四、
六〇名	八〇〇円)もまだ在庫があるそ
六〇名	です。

この機会に、多くの皆さんの購読をお勧めします。

▽今回刊行巻の内容

読をお勧めします。

## 個人住宅建設資金申込み受付中

住宅金融公庫では、自分が住むための住宅を新築する方に対して個人住宅建設資金の申込み、受付を次の要領により行っています。

- 受付期間 S56年1月27日～S56年2月26日
- 選定方法 先着順により無抽選で送選します。

3.融資 木造住宅(80m<sup>2</sup>以上)の場合 410万円～430万円

なお、断熱構造化工事や、老人(65歳以上)が同居する場合、融資額が加算されます。

- 利率 年 5.5 パーセント
- 返済期間 木造の場合25年以内

6.申込場所 新潟県内の「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関

※ 詳しいことについては、お近くの公庫業務取扱金融機関でご相談下さい。

人口	6,726人
男	3,282人
女	3,444人
世帯数	1,522戸

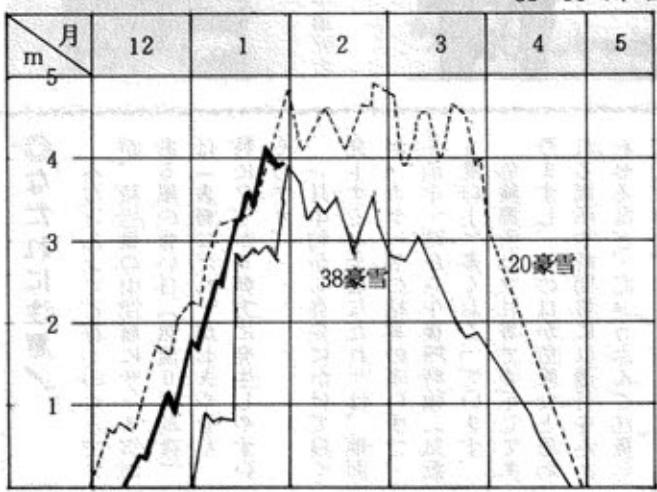
(3) 広報かわぐち 56. 2. 1

## ◎豪雪に対する経過

豪雪対策本部 S 56. 1. 26 現在

日 時	行 事 内 容	積 雪 量
	木沢地区 川口地区	cm cm
1月 7日 0:09	守門村雪崩災害発生	320 247
8日 8:00	川口町豪雪対策本部設置	322 249
9日 15:00	新潟県豪雪対策本部設置 国に豪雪対策本部設置	322 248
13日 20:00	川口町災害救助条例適用	460 348
14日 12:00	新潟県 " から適用	421 332
16日 "	東部地区除雪対策員設置 同上打合せ会議	425 338
18日 0:30	湯之谷村雪崩災害発生 雪崩危険箇所再調査 全町 避難命令及び避難勧告 荒谷 相川口	450 348
19日 12:00	県より戒戒体制の指示 大字区長会議 豪雪対策本部各地域支部を設置 避難命令及び避難勧告 荒谷 相川口	445 362
16:00	豪雪対策本部戒戒体制発令	
21日 12:00	災害救助法適用 避難命令及び避難勧告 竹田 小和北 木沢小学校燃料用灯油送搬 1カ月分備蓄	484 395
22日 16:30	木沢地区生鮮食品運搬 木沢地区中学生通学不能につき物資運搬 町内危険箇所を県、町合同調査 避難命令 木沢	502 416
23日 10:00	避難命令 竹田 木沢地区中学生臨時寄宿舎(福祉センター)親せき等に入宿	483 405
26日 8:00	避難命令 相川口	490 400

## 雪 積 の 状 況

観測場所 19-20 越後川口保線分区  
57-38  
55-56 川口町役場

## 猛威をふる



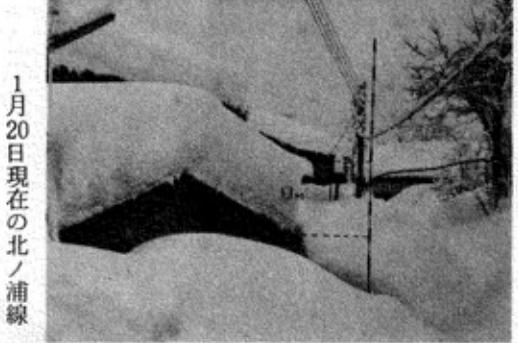
活躍する東部地区除雪対策員



あまりの豪雪のため中学生も校舎の上へ

## う白魔!!

## 厳重警戒体制発令中



皆さん毎日の除雪作業、ほんとうにご苦労様です。  
十二月十四日より降り続いております雪は白魔と化し、積雪量は全町四米を突破、木沢地区では五米を超え、三八豪雪をはるかにうわまわる、まれに見る降雪量となり、非常事態が今まさに起きようとしております。町は、この異常豪雪による被害を最少限にとどめると共に、交通

の確保及び住民不安を解消するため、一月八日豪雪対策本部を設置し、全職員に雪害対策の業務を分掌致しました。

十三日には老人家庭、母子家庭及び、障害者生活保護家庭に対し、災害救助条例を適用し、十六日より全町の雪崩危険箇所の見直しと監視体制の強化をはかつて来たところであります。が、危険箇所の増大により、十九日、大字区長総代会議を召集、豪雪対策地区支部及び、雪害対策委員会の設置を

して湯之谷村の雪崩災害を見る限り、かつて起ったことのない、想像もつかない災害が次々と発生しております。私は、この際町内ぐるみ、地区に起きないという保償はなにもない訳であります。私が、この際町内ぐるみの全町民による災害防除態勢を確立して、安全を守る考え方ありますので、温いご理解と、ご協力をお願い申し上げます。

町は今日迄、災害の未然防止のため、最全の努力を重ねて來たところであります。が、守門村の、そして湯之谷村の雪崩災害を見る限り、かつて起ったことのない、想像もつかない災害が次々と発生しております。私は、この際町内ぐるみ、地区に起きないという保償はなにもない訳であります。

私は、この際町内ぐるみ、地区に起きないという保償はなにもない訳であります。私は、この際町内ぐるみ、地区に起きないという保償はなにもない訳であります。

## みんなの力で安全を守りましょう

お願い致しまして、十六時戒戒体制を発令致しました。  
今、雪崩の危険により避難を受けた方は、二世帯十一名であり、その数はなお増大する可能性を秘めています。

町は今日迄、災害の未然防止のため、最全の努力を重ねて來たところであります。が、守門村の、そして湯之谷村の雪崩災害を見る限り、かつて起ったことのない、想像もつかない災害が次々と発生しております。

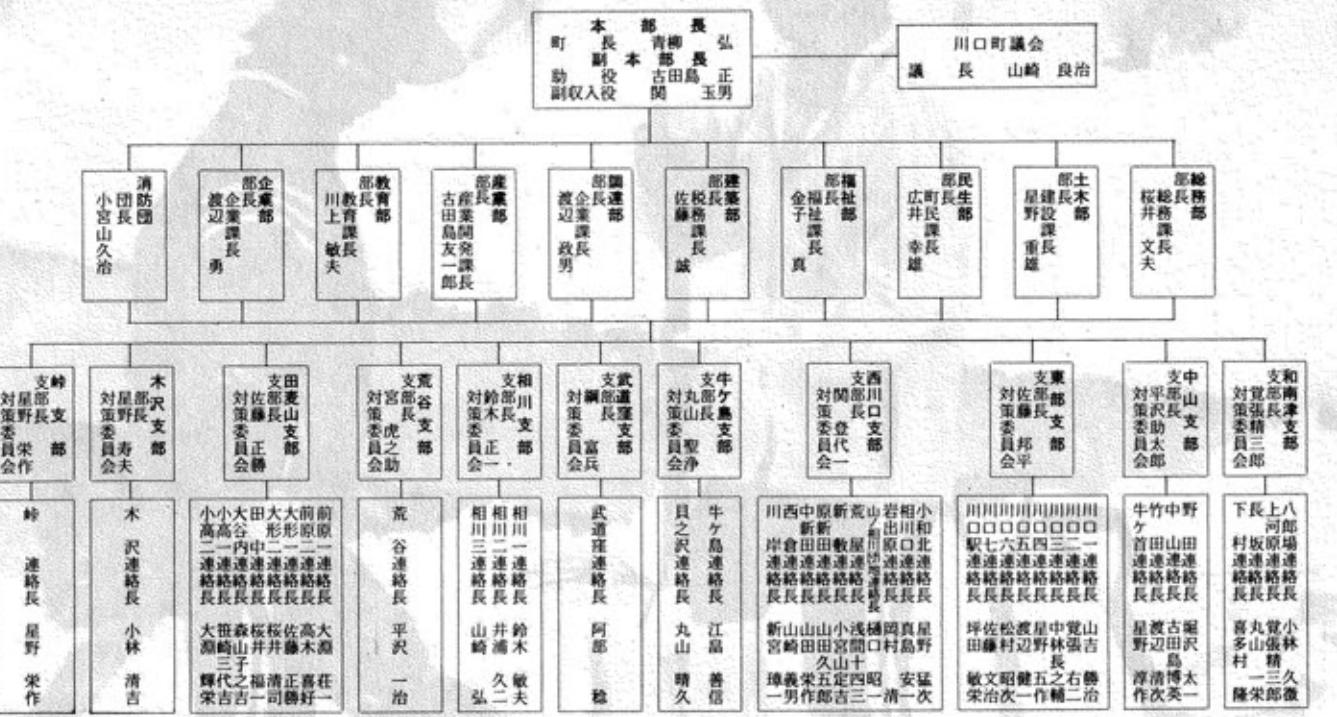
町は今日迄、災害の未然防止のため、最全の努力を重ねて來たところであります。が、守門村の、そして湯之谷村の雪崩災害を見る限り、かつて起ったことのない、想像もつかない災害が次々と発生しております。

私は、この際町内ぐるみ、地区に起きないという保償はなにもない訳であります。

町は今日迄、災害の未然防止のため、最全の努力を重ねて來たところであります。が、守門村の、そして湯之谷村の雪崩災害を見る限り、かつて起ったことのない、想像もつかない災害が次々と発生しております。

私は、この際町内ぐるみ、地区に起きないという保償はなにもない訳であります。

## 川口町豪雪対策組織図



# 充雪、利雪に頼い

## 雪との闘

幹線道路雪崩等危険力所調書

56. 1. 26

道路種別	路線名	危険カ所	雪ビ落回数	地名
国道	17号		1	八郎場、川口、天納
県道	小栗山川口		3	荒谷
"	天納川口		2	牛ヶ島
"	川口岩間木		3	木沢
"	川口塩殿		2	西倉、西川口
"	川口岩沢	西川口		
"	向山越後川口(T)		3	相川口、前原
"	山ノ相川内ヶ巻(T)		2	小高、龜田
町道	牛ヶ島仲通	牛ヶ島		
"	相川裏道	相川		
"	大平		1	川口1
"	鳥居坂		1	新敷
"	杓子坂		1	小和北
"	和南津沢	小和北		
"	牛ヶ首	牛ヶ首		
"	外デ沢		2	八郎場
"	岩野沢	田中		

豪雪の中、毎日交通確保されている駅前

けんめいな雪ビおとし

「なだれに挑戦」  
守門村、湯之谷村に起つた「なだれ」は、近年類を見ない大災害となっています。これを重視した町は一月十八日、危険ヶ所に避難命令、避難勧告を行い、一月二十六日現在、十六世帯、七十名の方に指示しました。

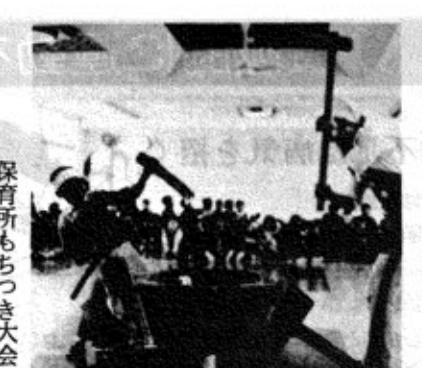


### 豪雪の中 予定どおり運行

し、表層なだれの危険性はうすくなり、被災者一同、感謝しております。

「人家があぶない」

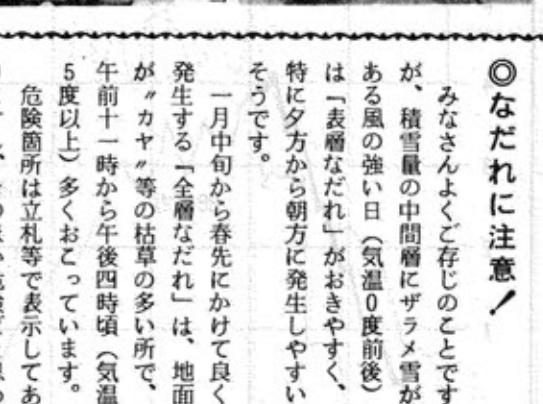
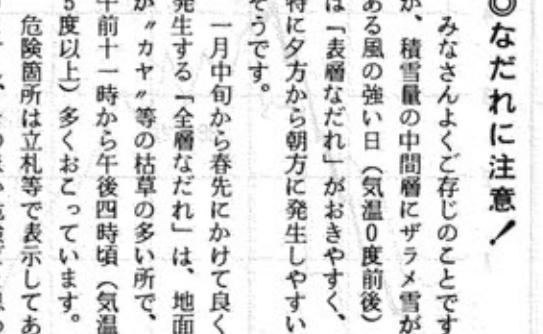
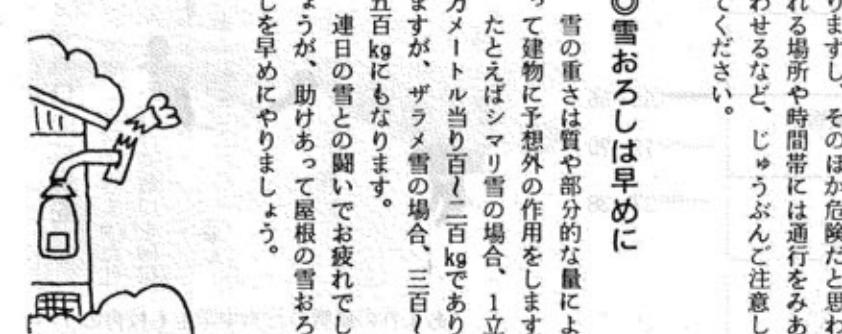
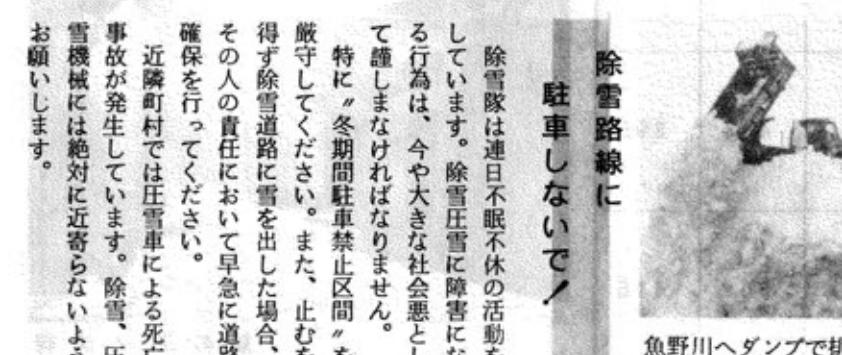
守門村、湯之谷村に起つた「なだれ」は、近年類を見ない大災害となっています。これを重視した町は一月十八日、危険ヶ所に避難命令、避難勧告を行い、一月二十六日現在、十六世帯、七十名の方に指示しました。



### 豪雪の中 保育所もちつき大会

これを受けた荒谷、木沢、越後区民は、総代以下、全地区民総出で危険ヶ所の「雪ビ」落しを実施

# をこめて いフル回転



# 幹線道路確保へ 不眠不休

毎日毎晩、げんなりするほど積もる雪、闇(やみ)のなかから音もなく舞い落ちて一晩に50~60cmにもなる。毎朝(午前三時)除雪車が出動し始める。「冬将軍」と聞う町除雪隊が連日、不眠不休で「白魔」と闘っているのです。

町除雪隊は、例年、十五名程度で除雪延長26km、圧雪3kmを実施しています。しかしこの異常豪雪に挑むため、特別に班編成が組まれ、除雪、圧雪機十台、除雪隊三

十名、借上ダンプ毎日五七台がフル回転しています。

十二月十四日から一月二十六日まで除雪隊の休みはなく、夜半、家に帰れば自分の屋根の雪おろしが待っている状態。それでも、早朝は元気に飛び出しています。

### ◎なだれに注意

みなさんよくご存じのことです

が、積雪量の中間層にザラメ雪がある風の強い日(気温0度前後)は「表層なだれ」がおきやすく、午前十一時から午後四時頃(気温5度以上)多くおこっています。

特に夕方から朝方に発生しやすい

そうです。

一月中旬から春先にかけて良く発生する「全層なだれ」は、地面が「カヤ」等の枯草の多い所で、事故が発生しています。除雪、圧雪機には絶対に近寄らないよう

敬守してください。また、止むを得ず除雪道路に雪を出した場合、その人の責任において早急に道路確保を行ってください。

近隣町村では圧雪車による死亡事故が発生しています。除雪、圧雪機には絶対に近寄らないようお願いします。

除雪隊は連日不眠不休の活動をしています。除雪圧雪に障害になる行為は、今や大きな社会悪として譲しまなければなりません。

特に「冬期間駐車禁止区間」を設けてください。また、止むを得ず除雪道路に雪を出した場合、その人の責任において早急に道路確保を行ってください。

近隣町村では圧雪車による死亡事故が発生しています。除雪、圧雪機には絶対に近寄らないようお願いします。

### ◎雪おろしは早めに

雪の重さは質や部分的な量によって建物に予想外の作用をします。

たとえばシマリ雪の場合、1立方メートル当たり百七二百kgありますが、ザラメ雪の場合、三百七五百kgになります。

連日の雪との闘いでお疲れでしょうが、助けあって屋根の雪おろしを早めにやりましょう。

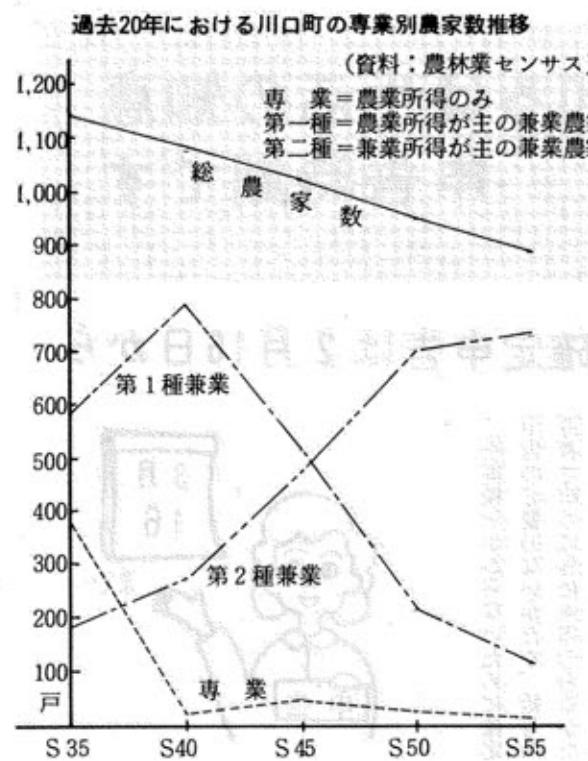
スッボリと雪に埋まつた住い、いざという時の避難口を確保しておきましょう。

特におとしよりや子供の居室にご配慮してください。

雪が降り続祺、寒気が厳しいときは側溝などへの雪入れには良識と節度を持った行動をお願いいたします。

雪の壁がしだいに高くなり、降雪で視界が非常に悪いうえに路面の凍結、狭くなる道路巾等、冬の道路は危険がいっぱいです。

早めに出発、ゆとりある運転、歩行者保護の最優先、スピードダウンなどを励行し、事故防止につめましょ。



◎農家数（農家＝経営耕地面積十アール以上もしくは農産物の販売金額十万円以上）は六、六%減少（県全体六、四%減少）し、九三戸から八七戸となりました。  
◎農家の種類としては専業（農業所得のみ）が十二戸で全体の一、五%に比べ次のようになりました。

昨年二月一日現在で行われた、一九八〇年世界農林業センサスの結果が、このほどまとまりました。この調査は5年毎に実施され、川口町における農林業の概要は昭和五十年に比べ次のようになりました。

## 第一種兼業農家の増加 農林業センサス結果 まとまる

◎総農家数（農家＝経営耕地面積十アール以上もしくは農産物の販売金額十万円以上）は六、六%減少（県全体六、四%減少）し、九三戸から八七戸となりました。  
◎農家の種類としては専業（農業所得のみ）が十二戸で全体の一、五%に比べ次のようになりました。

降雪や除雪により消火栓や防火水槽等消防水利の確保が非常に困難となり、地域消防署、出張所では、連日バトロール除雪等を行っていますが、豪雪のため思うようになりません。消火栓や防火水槽は地域ぐるみで除雪し、消防水利を確保しておいてください。それにもまして、火事を出さないことが肝心です。

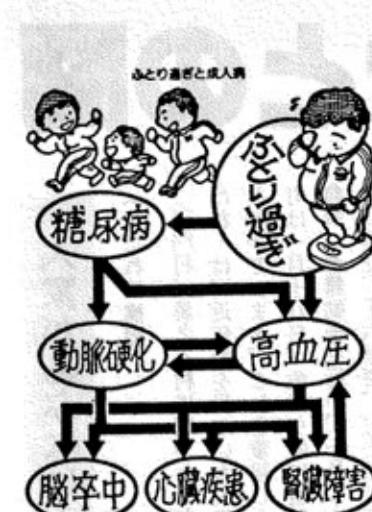
「プロパンガスの事故防止を」  
(3) メーター、配管等は、屋根の雪おろしの際に、つぶしたり、外れたりしないよう十分注意してください。



経営耕地面積				総数
田	610	畠	124	862ha
S 40				
S 45	589	103	105	797ha
S 50	513	87	65	665ha
S 55	479	78		588ha

同一化が進んでいることがわかります。この調査は、さらに多くの細かい項目に表われていますが、以上は、その大要をまとめたものです。

# 心ふれあう総合的な、健康づくり



民一人、ひとりがしあわせな生きがいのある明日をつくるための基本あります。そこで本町は、去る12月24日「町健康づくり推進協議会」を結成し、十年後の川口町が郡内はもとより県内一、住みやすく、あかるい、ゆたかなうるおいのある町となることを通じて生涯を通じる健康づくりをめざし、「生涯を通じる健康づくりをキヤッチフレーズに、次の六項目にわたり推進されることになっております。

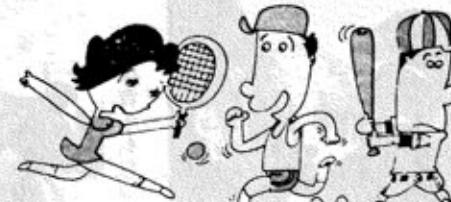
事業の重点目標としては、生涯を通じる健康づくりをめざし、「生涯を通じる健康づくりをキヤッチフレーズに、次の六項目にわたり推進されることになっております。

- (1) 婚前、新婚学級、成・婦人健康教室などの各種健康教室を開催する。
- (2) 乳幼児、老人健康相談などの保健相談の確立を図る。
- 三、疾病的予防のために、
  - (1) 個人の健康管理のために各種健康診査等を実施する。
  - (2) 集団の健康管理のために、保健指導等を実施する。
- 四、健康をより増進させるために、
  - (1) 食生活の改善を図るために、年代に応じた食生活指導を実施する。
  - (2) 個人の健康度に応じた運動と休養及び余暇の活用の正しい知識の普及に努める。
  - (3) 家庭生活における衛生と安全について指導する。
  - (4) 集団における衛生と安全について指導する。
- 五、地域における健康づくり
  - (1) 健康づくり担当者養成講習など、指導者の育成をする。
  - (2) 保健衛生施設、スポーツ施設

## 積極的に運動をしよう

### 運動不足は病気を招く

★現代人は運動不足機械文明が発達して便利な世の中になつてき、そのために現代人は運動不足になっています。いつだん楽な生活様式になつてしまうと、そこから抜け出すのによういなことではありません。もともと人間のからは、動きまわるという「動物」としての特性をもつてゐるため「怠け者」の生活を楽しすぎるとからだが萎弱をきたす仕組みになつてゐます。



## 快眠こそ疲労回復のきめ手

熟睡して心身の休養を  
★12時前にねましよう  
疲労の回復の決め手は睡眠です。成人の場合1日7時間から8時間寝ることが疲労をとりきり、健康と美容を保つ第一の秘訣です。7時間以下の日が、いろいろな理由でつづくと、疲労がたまり、頭が重く、病気や事故のもとになります。朝の目覚めがすつきりしていれば、睡眠が十分とれた証拠です。



成人病予防週間

の整備を充実する。  
(3) ボランティア活動を推進し、地区組織を充実する。  
なお、昭和五十五年度は、各種健康教室を随時開催する予定であり、特に栄養の改善に重点をおいて計画されており、健康づくり推進協議会の活躍が期待されています。

一、健康づくりを推進するために、  
(1) 健康増進普及月間、がん制圧月間など、健康づくりに関係する月間、週間等を設定し、各種行事の実施を通じて普及する。

(2) 健康づくり町民大会、栄養改善のつどいなどの各種大会、つどいの開催をする。  
二、健康づくりの正しい知識を身につけるために、  
(1) 婚前、新婚学級、成・婦人健康教室などの各種健康教室を開催する。

(2) 乳幼児、老人健康相談などの保健相談の確立を図る。  
三、疾病的予防のために、  
(1) 個人の健康管理のために各種健康診査等を実施する。

(2) 集団の健康管理のために、保健指導等を実施する。

四、健康をより増進させるために、  
(1) 食生活の改善を図るために、年代に応じた食生活指導を実施する。

(2) 個人の健康度に応じた運動と休養及び余暇の活用の正しい知識の普及に努める。

(3) ボランティア活動を推進し、地区組織を充実する。

人、団体を表彰する。

**国民年金 よく考えて…… 老齢年金の繰上げ請求**

老齢年金の支給開始は、原則として65才歳とされていますが、本人の希望によって60歳以上65歳までの間に、繰上げて老齢年金を受けることができます。

**年金はいくらになるか**

この場合の年金額は、本来の年金額から繰上げを請求したときの年齢に応じて、右の表のような割合で支給されます。

60歳	58%
61歳	65%
62歳	72%
63歳	80%
64歳	89%
65歳	満額年金

**繰上げ請求をしたとき**

繰上げの請求をするときは、次のことを充分に承知しておかなければなりません。

- (1) 繰上げ年金は一生涯減額された年金を受ける。
- (2) 繰上げ請求をした後に請求の取消しや変更は出きない。
- (3) 年金の支払は、希望した日の翌月から開始される。

**老後は長い、よく考えて**

県内で老齢年金を受けている方は約12万人ですが、このうち8割近い人が繰上げ年金を受けておられます。

しかし、最近これらの人の中から「長生きしたので減額分がおしい！」「年金が一生涯減額されることは知らなかった」などの反省の声がでています。

老齢年金は、あなたの一生の大切なことです。以上のことをお十分ご理解のうえ請求をして下さい。

**日本人の平均寿命**

男	55歳 22.55年	女	60歳 26.52年
男	60歳 18.51年	女	65歳 22.13年
男	65歳 14.75年	女	70歳 17.92年
男	70歳 11.38年	女	75歳 13.98年

**子供郵便局開局(川小)**

今年で十年目

川口小学校(校長 白岩俊夫)では、毎年十一月に入ると学校内に私設郵便局を開局し年賀ハガキの交換を行い、児童(三八三名)に楽しまれています。



町青年団(星野道夫団長)のメンバー二十人が、町の一人暮らし老人や、老人だけで屋根の雪おろしができない家庭を回って、雪おろし奉仕を行いました。

今年は、S38豪雪を上回るドカ雪で、老人家にとっては雪おろしは一番の難題。一行は四班に分かれ、弁当、茶菓子を持参して、雪おろし、小和北、竹田とそれぞれの独

居老人宅を訪れ、屋根の雪おろしや、家の廻りの雪のけをしました。作業終了後は、お年寄りを囲んでお茶を飲みながら談笑に花を咲かせ、お年寄りはたいへん喜んでおりました。

この「雪おろしボランティア」は青年団結成以来連続五回目にあたり、団員は「一人暮らしの老人に接すると、そこから学ぶものが



年々多くなるので、今後も続けて行きたい」と云っています。このさわやかなボランティアの芽を大きな木に育てたいものです。青年団の皆さん、ほんとうにご苦労様でした。

年賀交換により楽しみながら郵便の流れを知り、近年文章から遠ざかりつつある現状の中での手紙に対する考え方、手紙への親しみやすさを教える上で大変役立つており、先生一同喜んでおります。子供郵便に対しては父兄も大歓迎しており、今後も長く続かれることを期待しています。

## さわやかなボランティアで雪おろしを守る

今年も、所得税や町・県民税の申告時期になりました。昨年一年間の収入と支出の資料に基づいて、三月十六日まで、所得税は税務署へ町・県民税は町役場へ申告してください。

なお、所得税の確定申告書を提出すれば、改めて事業税や町・県民税の申告をする必要はありません。

役場へ申告してください。

申告に必要なもの

▽収入と支出の資料  
▽給与支払等の源泉徴収票  
▽雑損、医療費、社会保険料、生命保険料などを証明できる資料  
▽被保険者証

▽印かん

小千谷税務署では、次の日程で納税相談を行い、確定申告も受け付けます。

とき 2月20日 9時～3時

ところ 川口町商工会館

確定申告の必要の人

▽事業をしている人や不動産収入のある人、土地を売った人など

表のとおり地区別会場で行ないます。

税の申告をする必要はありません。

役場へ申告してください。

申告に必要なもの

▽サラリーマンで、給与の年収が一千万円を超える人や二か所以上から給与を受けている人、給与以外の所得が二十万円を超える人。

で、55年中の所得の合計額が、配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額より多い人。

申告の必要がないかたや、給与所得者で給与以外に所得のあるかたなどは、町・県民税の申告が必要となります。

申告に必要なもの

▽収入と支出の資料  
▽給与支払等の源泉徴収票  
▽雑損、医療費、社会保険料、生命保険料などを証明できる資料  
▽被保険者証

▽印かん

これらをもって、該当する会場へお出かけ下さい。

申告に必要なもの

▽収入と支出の資料  
▽給与支払等の源泉徴収票  
▽雑損、医療費、社会保険料、生命保険料などを証明できる資料  
▽被保険者証

▽印かん

申告に必要なもの

## 税を知るは生活の知恵 申告時期です

### 所得税の確定申告は2月16日から



#### 町・県民税の申告相談日程

期日	地 区 名	案 内 時 間	会 場
2月12日(木)	相川 小和北	9時～11時30分	相川口集会所
	西倉	1:30～4:00	西倉地蔵堂
2月13日(金)	荒谷	9:00～11:30	荒谷連絡長宅
	武道座	1:30～4:00	武道座集会所
2月14日(土)	八郎場 上河原	9:00～11:30	和南津集落開発センター
	長坂 下村	1:00～4:00	長坂下村
2月15日(日)	原新田	9:00～11:30	原新田集会所
	新敷 荒屋	1:30～4:00	西川口集落開発センター
2月16日(月)	中新田	9:00～11:30	中新田集会所
	岩出原 山ノ相川閉地	1:30～4:00	岩出原集会所
2月17日(火)	野田	9:00～11:30	野田公民館
	中山	1:30～4:00	中山公民館
2月18日(水)	川岸	9:00～11:30	川岸集会所
	小高	1:00～4:00	小高集落開発センター
2月19日(木)	大谷内	9:00～11:30	大谷内
	前原	1:00～4:00	前原
2月21日(土)	田中	9:00～11:30	田中
	大形	1:00～4:00	大形
2月22日(日)	相川1	9:00～11:30	相川集落開発センター
	相川2	1:00～4:00	相川2
2月23日(月)	貝ノ沢	9:00～11:30	貝の沢集会所
	相川3	1:00～4:00	相川3
2月24日(火)	牛ヶ島	9:00～4:00	牛ヶ島公会堂
	竹田	9:00～11:30	竹田公民館
2月25日(水)	牛ヶ首	1:30～4:00	牛ヶ首冬期分校
	木沢	9:00～4:00	木沢集落開発センター
2月26日(木)	峰	9:00～11:30	峰部落集会所
2月28日(土)	川口1 川口2	9:00～12:00	川口1 川口2
	川口3 川口4	1:00～4:00	川口3 川口4
3月1日(日)	川口5.6.7. 川口駅	9:00～4:00	川口駅

#### 主な所得控除額 (昭和55年分)

種 類	控 除 額
基礎控除	29万円
配偶者控除	29万円
(70歳以上の老人)	35万円
扶養控除	29万円
(70歳以上の老人) (同居老親等)	40万円

このほか社会保険料控除、生命保険料控除、損害保険料控除などがあります。

#### 納税相談期間中のおねがい

納税相談期間中は、税務課の職員が各地区へ出かけます。そのため、役場へ申告においてになつても、相談に応じられない場合もあります。申告は各地区で実施され、相談会場をご利用ください。

計画された日時にどうしても都合のない方は、次の期日に役場へおいでください。

時間 9時～16時

期日 3月9日～3月14日